

日行連発第1676号
令和2年3月27日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

公共工事の代価の中間前金払及び既済部分払の活用並びに手続の
簡素化・迅速化の促進等について（周知）

建設現場における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び感染者が判明した場合の対応については、「施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について（周知）」（令和2年3月9日付・日行連発第1521号）にて周知しておりますが、これに関連して、国土交通省より、添付のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【添付】

- ・公共工事の代価の中間前金払及び既済部分払の活用並びに手続の簡素化・迅速化の促進について
(令和2年3月11日・事務連絡)
- ・施行中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応等の解釈について
(令和2年3月19日・事務連絡)

以上